（別紙１）

（両面印刷）

配置予定現場代理人・技術者届（落札決定審査用）

当該工事に配置する予定の技術者等(現場代理人及び主任技術者、監理技術者をいう。以下同じ。)について、次のとおり届け出ます。また、当該技術者等の資格を証明する書類及び雇用を確認する書類を別添のとおり提出します。

　　　　年　　月　　日

商号又は名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(押印不要)

当該工事に配置する予定の技術者等に係る手持ち工事（契約金額100万円未満及び完成工事は除く）を全て記入してください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1. 配置予定　技術者氏名 | | | | | 経営業務責任者 | | 営業所専任技術者 |
|  | | | | |  | |  |
| 兼任工事 | ①工事名称 |  | 発注機関名 |  | 従事区分 | 現 ・ 監 ・ 主 ・ 専門 | |
| 工　期 | ～ | 契約金額 |  | |
| ②工事名称 |  | 発注機関名 |  | 従事区分 | 現 ・ 監 ・ 主 ・専門 | |
| 工　期 | ～ | 契約金額 |  | |
| 2.配置予定　技術者氏名 | | | | | 経営業務責任者 | | 営業所専任技術者 |
|  | | | | |  | |  |
| 兼任工事 | ①工事名称 |  | 発注機関名 |  | 従事区分 | 現 ・ 監 ・ 主 ・専門 | |
| 工　期 | ～ | 契約金額 |  | |
| ②工事名称 |  | 発注機関名 |  | 従事区分 | 現 ・ 監 ・ 主 ・専門 | |
| 工　期 | ～ | 契約金額 |  | |

【裏面あり】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1.配置予定　現場代理人氏名 | | | | | | 経営業務責任者 | | | 営業所専任技術者 |
|  | | | | | |  | | |  |
| 兼任工事 | ①工事名称 |  | 発注機関名 |  | | 従事区分 | | 現 ・ 監 ・ 主 ・専門 | |
| 工　期 | ～ | | 契約金額 | |  | |
| 兼任しようとする工事現場間の  直線距離 | | | 当該工事から約　　　.　　Ｋｍ | | | |
| ②工事名称 |  | 発注機関名 |  | | 従事区分 | | 現 ・ 監 ・ 主 ・専門 | |
| 工　期 | ～ | | 契約金額 | |  | |
| 兼任しようとする工事現場間の  直線距離 | | | 当該工事から約　　　.　　Ｋｍ  「①工事」から約　　　.　　Ｋｍ | | | |
| 2.配置予定　現場代理人氏名 | | | | | | 経営業務責任者 | | | 営業所専任技術者 |
|  | | | | | |  | | |  |
| 兼任工事 | ①工事名称 |  | 発注機関名 | |  | 従事区分 | 現 ・ 監 ・ 主 ・専門 | | |
| 工　期 | | ～ | 契約金額 |  | | |
| 兼任しようとする工事現場間の  直線距離 | | | 当該工事から約　　　.　　Ｋｍ | | | |
| ②工事名称 |  | 発注機関名 | |  | 従事区分 | 現 ・ 監 ・ 主 ・専門 | | |
| 工　期 | | ～ | 契約金額 |  | | |
| 兼任しようとする工事現場間の  直線距離 | | | 当該工事から約　　　.　　Ｋｍ  「①工事」から約　　　.　　Ｋｍ | | | |

（両面印刷）

・配置する予定の技術者名等を記入してください。また、当該技術者等を他の工事に配置している場合は、現在配置している工事について記入してください。既工事への配置状況については、現場代理人は「現」に、監理技術者は「監」に、主任技術者は「主」に、専門技術者は「専門」に○をしてください。なお、専門技術者として、現在工事に配置している場合は、本市工事と兼任させる見込みである工事のみ記入してください。

・建設業法第７条、第15条に定める経営業務責任者、営業所専任技術者は、所定欄に○を記入してください。また、経営業務

責任者及び営業所専任技術者は、請負代金額が１億円(建築一式工事の場合は２億円)以上の工事に配置できませんので注意してください。

・本市発注工事と本市以外の機関の発注工事間で現場代理人を兼任しようとする場合、本市以外の機関の規定等により兼任

　が認められない場合があることに注意してください。

・記載した全ての技術者等について、技術者等の資格を証明する書類及び雇用を確認できる書類(入札公告において定められ

た書類に限る。)を提出してください。

・兼任可能件数や兼任要件等については、市ＨＰより「主任・監理技術者及び現場代理人の兼任に関する取扱いについて」

を確認してください。